

令和元年第3回滝川市議会臨時会（第1日目）

令和 元年 7月29日（月）

午前 9時56分 開 会

午前10時15分 閉 会

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 行政報告

日程第 4 議案第 1号 令和元年度滝川市一般会計補正予算（第2号）

日程第 5 議案第 2号 令和元年度滝川市下水道事業会計補正予算（第1号）

日程第 6 議案第 3号 工事請負契約の締結について（一般廃棄物最終処分場設備延命化工事）

○出席議員（16名）

1番	三 上 裕 久 君	2番	堀 重 雄 君
3番	木 下 八重子 君	4番	山 口 清 悦 君
5番	山 本 正 信 君	6番	渡 邊 龍 之 君
7番	関 藤 龍 也 君	8番	寄 谷 猛 男 君
9番	佐々木 和 代 君	10番	安 樂 良 幸 君
11番	本 間 保 昭 君	12番	田 村 勇 君
13番	柴 田 文 男 君	14番	荒 木 文 一 君
15番	水 口 典 一 君	16番	東 元 勝 己 君

○欠席議員（0名）

○説 明 員

市 長	前 田 康 吉 君	副 市 長	千 田 史 朗 君
教 育 長	山 崎 猛 君	監 査 委 員	宮 崎 英 彰 君
会 計 管 理 者	田 湯 宏 昌 君	総 務 部 長	中 島 純 一 君
総 務 部 次 長	長 瀬 文 敬 君	総 務 部 次 長	柳 圭 史 君
市民生活部長	浦 川 学 央 君	保 健 福 祉 部 長	国 嶋 隆 雄 君
産 業 振 興 部 長	鎌 田 清 孝 君	産 業 振 興 部 次 長	阪 本 康 雅 君
建 設 部 長	山 崎 智 弘 君	市立病院事務部長	椿 真 人 君
教 育 部 長	田 中 嘉 樹 君	教 育 部 指 導 参 事	廣 瀬 一 仁 君
監 査 事 務 局 長	杉 原 慶 紀 君	企 画 課 長	諏 佐 孝 君

財 政 課 長 堀之内 孝 則 君

○本会議事務従事者

事 務 局 長 竹 谷 和 徳 君 次
書 記 池 田 茂 喜 君

長 菊 田 健 二 君

開会 午前 9時56分

◎開会宣告

○議 長 ただいまより、本日をもって招集されました令和元年第3回滝川市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、16名でございます。

◎開議宣告

○議 長 これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議 長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員指名は、議長において山本議員、渡邊議員を指名いたします。

◎日程第2 会期決定

○議 長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

ここで7月1日付の人事異動に伴う職員の紹介がございますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時56分

再開 午前 9時58分

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第3 行政報告

○議 長 日程第3、行政報告を行います。

行政報告を求めます。市長。

○市 長 議長に発言の許可をいただきましたので、このたびの滝川市職員による交通法規違反の事案及びそれに対する市の対応等につきましてご報告を申し上げます。

既に報道等でも大きく取り上げられているところですが、滝川市立病院に勤務する男性看護師が7月21日に無免許運転を行ったものとして現行犯逮捕されました。市職員がこのような重大な犯罪行為を引き起こしたこと、さらには滝川市に対する市民の皆様からの信用を損なう結果となりましたことにつきまして市長として指導の至らなさを反省しており、改めて心よりおわびを申し上げます。

ます。

当該職員は、５月に酒気帯び運転で検挙され、免許取り消し処分を受けておりましたが、本人から市への報告がなされておらず、市としてその事実を把握したのは全職員への運転免許証の確認調査を実施した今年７月に入ってからであり、市ではこの事案に対し本人からの事情聴取等を行い、所定の手続を経て先週中に当該職員に対する処分決定を予定していたところでしたが、２１日の夜、無免許にもかかわらず、勤務終了後に自家用車で帰宅しようと運転したところ、道路交通法違反により逮捕されました。この地域は、飲酒運転によりとうとい命が奪われたという悲惨な死傷事故が発生したことを受け、飲酒運転撲滅を一つの重要な課題として取り組んできている中、率先して規範を示すべき立場にあるはずの市職員が酒気帯び運転で免許を取り消された上に、さらには無免許運転で逮捕されるという取り返しのつかない結果を招いてしまいました。市といたしましては、早急に全容把握に努め、近く厳正な処分を行う所存であります。

また、この件に先んじて６月２６日には滝川市が管理する公用車１台について車検満了日を過ぎているにもかかわらず、当該車両を走行させていたという事実を確認したことから、直ちに滝川警察署に報告を行い、車両情報の管理のあり方を見直すとともに、車検満了期日の可視化など複数の再発防止策を講じたところであります。

今回このような事態を招いたことを深く反省し、重ねて市民の皆様にご心よりお詫びを申し上げますとともに、改めて法令の遵守、綱紀の粛正と服務規律の徹底を図り、信頼回復に向け職員を挙げて再発防止に努めてまいります。まことに申しわけありませんでした。

以上を申し上げます、口頭報告とさせていただきます。

○議 長 報告が終わりました。

これより口頭による報告事項に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これをもちまして行政報告を終わります。

◎日程第４ 議案第１号 令和元年度滝川市一般会計補正予算（第２号）

○議 長 日程第４、議案第１号 令和元年度滝川市一般会計補正予算（第２号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長 ただいま上程されました議案第１号 令和元年度滝川市一般会計補正予算（第２号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、滝川市民会館解体工事に伴う石綿含有物撤去費用の補正及び滝川市水害コミュニティタイムラインのリーダー育成事業を実施するための補正となっております。

１ページをごらんください。第１条で、歳入歳出の総額にそれぞれ５３８万５，０００円を追加し、予算の総額を２０８億８，８７０万１，０００円とするものでございます。

第2項で、補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表によるところでございます。

第2条、地方債の補正でございますが、地方債の変更は、第2表によるものでございます。

2ページから4ページまでは、第1表、歳入歳出予算補正でございますので、お目通しをいただきたいと思っております。

5ページをお開き願います。第2表、地方債補正でございます。公共施設等適正管理推進事業債320万円を増額し、2,760万円としたいとするもので、滝川市民会館解体工事の石綿含有物撤去に係る費用の財源に充てたいとするものでございます。

続きまして、補正の内容につきましては事項別明細書により歳出からご説明申し上げますので、10ページ、11ページをお開き願います。2款1項4目財産管理費、補正額340万円の増額につきましては、ストックマネジメントの推進に要する経費の補正でございます。当初予算計上しておりました滝川市民会館解体実施設計時において外壁仕上げ塗料の石綿含有検査を行った結果、石綿が含有していることが判明したため、令和元年第2回定例会において議決いただきました滝川市民会館解体工事費の2,100万円に石綿含有物撤去に係る追加費用として340万円を補正したいとするものでございます。

9款1項2目防災費、補正額198万5,000円の増額につきましては、防災に要する経費の補正でございます。石狩川滝川地区水害タイムラインの本格運用に向けて町内会とコミュニティタイムラインの取り組みを進めるため、リーダーの育成を図る研修会の開催やタイムライン作成マニュアルを策定するなど地域の災害活動につなげる滝川市水害コミュニティタイムラインのリーダー育成事業を実施するため補正したいとするもので、費用の全額が消防庁の自主防災組織等のリーダー育成連携促進支援事業委託金で措置されるものでございます。

以上、歳出合計で538万5,000円の増額となったところでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、8ページ、9ページをお開き願います。16款3項4目消防費委託金は、歳出関連でございます。

21款1項1目繰越金は、補正に必要な一般財源を繰越金で調整したいとするものでございます。

23款1項1目総務債は、歳出関連でございます。

以上、歳入合計で538万5,000円の増額となったところでございます。

以上を申し上げまして議案第1号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案を可決することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は可決されました。

◎日程第5 議案第2号 令和元年度滝川市下水道事業会計補正予算(第1号)

○議長 長 日程第5、議案第2号 令和元年度滝川市下水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。建設部長。

○建設部長 ただいま上程されました議案第2号 令和元年度滝川市下水道事業会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、個別排水処理施設事業の合併処理浄化槽設置に係る申請件数の増によるもので、今後見込まれる設置申請に備えるため建設改良費を増額補正したいとするものでございます。

1ページをお開きください。第1条は、総則でございます。

第2条は、当初予算第2条に定めた業務の予定量の補正で、個別排水処理施設事業の合併処理浄化槽設置工事を6基追加し、8基を14基とするものでございます。

第3条は、当初予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額の補正で、支出のほうから、2款1項建設改良費を900万円増額し、1,780万円とし、個別排水処理施設資本的支出の総額を2,582万6,000円とするものでございます。

また、これに係る収入として、2款1項企業債を810万円増額し、1,600万円に、2款3項長期前受け金を90万円増額し、180万円とし、個別排水処理施設資本的収入の総額を1,981万2,000円とするものでございます。

第4条は、当初予算第6条に定めた企業債の補正で、限度額を810万円増額し、4億3,670万円を4億4,480万円とするものでございます。

2ページ目は実施計画、3ページ目は予定キャッシュフロー計算書、4ページ、5ページ目は予定貸借対照表、6ページ目は資本的収入及び支出明細書となっておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上、議案第2号 令和元年度滝川市下水道事業会計補正予算(第1号)の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案を可決することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は可決されました。

◎日程第6 議案第3号 工事請負契約の締結について（一般廃棄物最終処分場設備延命化工事）

○議 長 日程第6、議案第3号 工事請負契約の締結について（一般廃棄物最終処分場設備延命化工事）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長。

○市民生活部長 ただいま上程されました議案第3号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。

工事名は、一般廃棄物最終処分場設備延命化工事でございます。

契約の目的は工事請負契約のため、契約の方法は随意契約、契約の金額は2億1,560万円、契約の相手方は水 i n g エンジニアリング株式会社北海道支店支店長、小山田幸義でございます。

内容につきましては、参考資料により説明いたしますので、資料の1ページをお開き願います。まず、随意契約の経過でございますが、この契約は当初地域限定型一般競争入札により本年6月25日に入札公告を行い、7月11日を入札執行予定日とし、入札参加申請受け付け期限を7月4日としておりましたが、申請業者が1社であったため入札の執行を中止し、当該申請業者を地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約の相手方として指定したところです。7月12日に見積もり合わせを執行し、契約予定金額2億1,560万円となったところです。

次に、工事の概要ですが、機械設備工事一式、電気、計装設備工事一式、その他工事一式、実施設計一式です。設備の概要としましては、生物処理設備ですけれども、回転円板、加温ボイラー、動力制御盤、監視盤、各制御盤、中央監視装置、電動式遮断弁装置です。工事の完成期限は、令和2年3月27日を予定しております。

2ページには工事概要図を記載しておりますので、お目通し願います。

以上で議案第3号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

本案を可決することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は可決されました。

◎閉会宣告

○議 長 本臨時会に提案された議案の審議は全て終了いたしました。

これにて令和元年第3回滝川市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時15分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

令和 年 月 日

滝川市議会議長

滝川市議会議員

滝川市議会議員